

市区町村から「医療費受給者証」を受け取ったら、すみやかに健康保険組合へ連絡をお願いいたします

連絡が必要な方

加入している健康保険組合において、医療費の窓口負担に対する給付金※を自動的に支払う制度がある方

※高額療養費・付加給付

連絡方法

加入している健康保険組合へ、『医療費助成制度の対象になった』と連絡

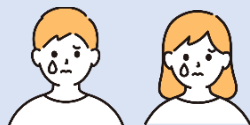
健康保険組合によって必要な手続き方法は異なります。
加入先へお問合せください。

連絡が必要な理由

重複受給を防ぐためです

- ・健康保険組合によっては、高額な医療費に対しての給付金（高額療養費・付加給付）を自動的に（申請不要で）加入者へ支払う制度があります
- ・皆さまからの「医療費助成制度の対象となった」という連絡がない限り、健康保険組合ではその事実を把握できません
- ・もし、健康保険組合が医療費助成を受けられていると把握できないまま、給付金対象となるような医療費が発生した場合、医療費助成と健康保険組合からの給付金が重複します

重複受給が発生すると…



！ 加入している健康保険組合へ
給付金を返納することとなります

皆様のご協力をお願いいたします

お問い合わせはご加入の健康保険組合へ

